

市町村の防災訓練を応援します

暴風雪を想定した災害対策本部運営訓練を企画しろと言われたけれど

おまかせください!

何から準備すれば?



無料で
訓練のプロが支援します。

災害対策の専門的知識と経験を有する元自衛官が
市町村が実施する訓練の企画・実施を支援します。



①企画支援



②資料作成支援



③職員教育等支援



④訓練実施支援

訓練を実施するまでの流れ

調整の一場面 ☆市町村の担当者

- | | | |
|------|---------|--------------------------|
| 3ヶ月前 | 企画のご相談 | ☆こんな想定で訓練をしたいけど。 |
| 2ヶ月前 | 企画書のご提案 | ☆ここを、もっとこうしたいけど。 |
| 1ヶ月前 | 最終調整 | ☆あと、やっておかなければならないことは何かな。 |
| 訓練前日 | 最終準備 | ☆準備は万全だね。 |

まずはお気軽にご相談を

連絡先

北海道総務部危機対策局危機対策課
危機調整グループ 危機対策調整員 上段 貞二
TEL : 011-204-5007 (直通) 内線 22-567
FAX : 011-231-4314
E-mail : uedan.teiji1@pref.hokkaido.lg.jp



北海道

「一日防災学校」のご案内

道では、今年度、小学校の授業の中で、防災をテーマに学年に応じた様々な内容について学ぶ「一日防災学校」の取組をモデル的に行いました。
来年度は全道に展開していきたいと考えています。

道が全面的に企画を支援します

- ・授業内容のご相談
- ・専門家(地域防災マスター等)のご紹介
- ・教材の紹介(防災かるた、『北の災害食』レシピ等)
- ・自衛隊や気象台など防災関係機関との連絡調整

専門家(地域防災マスター等)の講話



国語の時間 (例)防災かるた



図工の時間 (例)新聞スリッパの作成



社会の時間 (例)気象情報・避難行動について



家庭科の時間 (例)災害食の実習



給食 (例)非常食や災害食の体験



連絡先

北海道総務部危機対策局危機対策課防災グループ

TEL : 011-204-5900(直通)

FAX : 011-231-4313

E-mail : somu.bosai22@pref.hokkaido.lg.jp

時間割《例①》 札幌市立北郷小学校 〔学級数:25クラス
全校児童数:709人〕

	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	つくし
1	08:50 シェイクアウト訓練 09:10~ 全校集会 ① 校長先生のお話 ② 講話「地震と防災教育」札幌管区気象台、道教育大 佐々木教授 ③ 北海道知事のお話「北海道の豊かな自然と災害への備え」						
	8:30~9:15						
2		国語 (教室)				家庭科 (家庭科室)	
	9:25~10:10		防災かるたに挑戦				くふうしよう おいしい食事
3	国語 (グラウンド)	図工 (ワークスペース)	総合 (体育館)	社会 (グラウンド)		家庭科 (家庭科室)	生活単元 (グラウンド)
	10:35~11:20		じどうしゃくらべ しんぶんしと なかよし	教習活動、避難所運営 を体験しよう	火事からくらし を守る		くふうしよう おいしい食事
4	図工 (グラウンド)		総合 (体育館)	社会 (グラウンド)	社会 (視聴覚室)	家庭科 (家庭科室)	生活単元 (グラウンド)
	11:30~12:15		のってみたいな	教習活動、避難所運営 を体験しよう	火事からくらし を守る	自然災害をふせぐ	くふうしよう おいしい食事
給食 学校給食用非常食「救給カレー」献立							
5	国語 (教室)				社会 (視聴覚室)	家庭科 (家庭科室)	
	13:25~14:10		防災かるた			自然災害をふせぐ	くふうしよう おいしい食事

時間割《事例②》 広尾町立豊似小学校 〔学級数:4クラス
全校児童数:40人〕

	1~4学年	5・6学年
1	オリエンテーション ① 校長先生のお話 ② 講話(防災ウルトラクイズ):地域防災マスター(帯広市) ③ 『北の災害食』学校賞表彰	
	8:30~9:15	
2	図工 (体育館)	家庭科 (家庭科室)
	9:25~10:10	
新聞スリッパ ※企画していた国語(防災かるた)は時間切れ		災害食の学習
3	社会 (体育館)	家庭科 (家庭科室)
	10:35~11:20	
自然災害から身を守る		災害食の学習
4		家庭科 (家庭科室)
	11:30~12:15	
		災害食の学習
給食 5・6年生が作った災害食		
5		家庭科 (家庭科室)
	13:25~14:10	
		災害食のふり回り

宗谷防災講座について

1 本講座の目的

近年、全国各地で台風や大雨、地震・津波などの自然災害が相次いで発生しています。「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」により、東北から関東にかけて地震や津波により甚大な被害をもたらし、多くの人命・財産が失われました。

また、大雨による浸水や土砂災害も全国各地で発生しているほか、去年は北海道に5つの台風が接近・上陸した影響で大きな被害が発生しており、この時も人命・財産が失われ、さらには産業にも大きな影響を与えています。

このような自然災害から身を守るためには、行政による公助はもとより、個々人の自覚に根ざした自助、身近な地域コミュニティ等による共助が必要であり、平時における災害への備え、災害が発生する現象の理解、災害時に防災関係機関から発信される様々な防災情報について正しく理解し、防災情報に基づき避難行動等の判断が要求されます。

しかし、大きな災害が発生した場合、防災活動を行う行政やその他の防災機関も被災者となることから、発災直後から救助活動を行うことは困難で、本格的な防災活動を行うまでにはある程度の時間を要します。

このような状況の中で被害を最小限に食い止めるためには、皆さんが「自らの生命は自らで守る」という意識を持ち、地域の防災活動を行うことが不可欠になります。

この講座では、皆さんが地域防災活動で活躍されるための一助となるよう災害への備えや災害が発生した場合の行動などについて学習します。

2 北海道地域防災マスターの認定

- (1) 本講座を受講した方の中で希望する方のうち、地域の防災リーダーとして活動が見込めると認めた場合、「北海道地域防災マスター」に認定しています。
- (2) 認定対象
 - ① 防災経験者
(警察、消防、自衛隊、市町村、北海道、開発局、气象台等の防災関係機関の退職者等)
 - ② 地域防災活動者
(防災士、自主防災組織・町内会で防災活動を行っている方または今後取り組んでいく意欲のある方)

3 時間割

司会：北海道宗谷総合振興局地域創生部地域政策課

09:30 ～09:35	開会挨拶 主催者代表 〇〇市町村××部長	
09:35 ～09:55	1時間目 防災について	北海道開発局稚内開発建設部 防災対策官
09:55 ～10:15	2時間目 北海道地域防災マスターに ついて	北海道宗谷総合振興局 地域創生部地域政策課 主査(防災)
10:15 ～10:25	(休憩)	
10:25 ～11:20	3時間目 応急救護について	稚内地区消防事務組合消防署 警防第一課
11:20 ～11:30	(休憩)	
11:30 ～12:00	4時間目 地震と津波	稚内地方気象台 地震津波防災官
12:00 ～13:00	(昼食)	
13:00 ～13:45	5時間目 知っているのと役に立つ 気象情報	稚内地方気象台 予報官
13:45 ～14:15	6時間目 河川災害について	北海道宗谷総合振興局 稚内建設管理部治水課 主査(河川・防災)
14:15 ～14:45	7時間目 〇〇市町村の防災について	〇〇市××部△△課 主任
14:45 ～14:55	(休憩)	
14:55 ～16:25	8時間目 避難所運営ゲーム(Doはぐ)	北海道宗谷総合振興局 地域創生部地域政策課 主査(防災)
16:25 ～16:30	開会挨拶 主催者代表 北海道宗谷総合振興局 地域創生部地域政策課 主幹	

避難所運営ゲーム北海道版（D○はぐ）講師養成研修会

1 趣旨

避難所運営を自分事としてとらえ、模擬体験できる防災教育教材用「Do はぐ」を、多くの道民に普及し、地域防災力を向上させるため、「Do はぐ」実施に必要な講師を養成する「Do はぐ講師養成研修会」（以下「研修会」という。）を実施する。

2 研修会実施日時及び場所

実施日時：平成29年9月25日（月）10：30～16：30

場 所：宗谷合同庁舎2階6号会議室

3 研修会参加対象

宗谷管内市町村職員、自主防災組織関係者他

4 講師

気象予報士 住友静恵（日本気象協会北海道支社）

住友 気象予報士は、多くのテレビ番組にご出演し気象情報を伝えているほか、北海道防災教育アドバイザーとして、道内各地で防災に関する講演を行っています。

5 プログラム

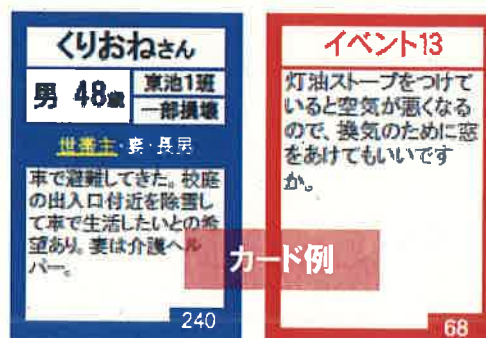
時間	項目
10:30～ 11:30	【研修】 避難所運営ゲーム北海道版(D○はぐ)講師の役割
11:30～ 16:30	【演習】 避難所運営ゲーム北海道版(D○はぐ)体験

【避難所運営ゲーム北海道版（D○はぐ）とは】

(1) 概要

避難所運営ゲームとは、避難所を運営するにあたり、発災後数時間から数日間における様々な事象への対応をカードゲームとして疑似体験することを通じ、地域住民が避難所運営を自分事としてとらえ、自らの備えや地域の防災対策の課題を見つけやすくするもの。

避難者の年齢や性別、それぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所に見立てた平面図に適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験することができる。



(2) D○はぐによる教育効果

地域の避難所運営を疑似体験

真冬の避難生活の過酷さを認識



- ・避難所生活を見据えた自らの備えの見直し
- ・地域や避難所の備蓄内容の見直し
- ・避難所運営マニュアルや役割分担の見直し等

11月5日は
津波防災の日

津波防災の日について

津波対策の推進に関する法律の制定

平成23年3月に発生した東日本大震災を教訓として、津波対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成23年6月に「津波対策の推進に関する法律」が制定された。

同法では、津波対策に関する観測体制の強化、調査研究の推進、被害予測、連携協力体制整備、防災対策の実施などを規定するとともに、11月5日を「津波防災の日」と定めた。

津波防災の日(11月5日)

11月5日の「津波防災の日」には、津波対策について国民の理解と関心を高めるため、全国各地で防災訓練の実施やシンポジウム等を開催している。

「津波防災の日」の由来

嘉永7年(1854年)11月5日の安政南海地震(M8.4)で和歌山県を津波が襲った際に、稲に火を付けて、暗闇の中で逃げ遅れていた人たちを高台に避難させて命を救った「稲むらの火」※の逸話にちなんだ日である。

※小泉八雲(ラフカディオ・ハーン)が「稲むらの火」の逸話をもとに「A Living God」を書いた